

ひろしま奨学金

令和7年度（2025年度）奨学生募集要領

公益財団法人広島平和文化センター

本財団では、令和7年度（2025年度）ひろしま奨学金奨学生を次の要領で募集します。

1 応募資格及び条件

応募資格を有する者は、私費の外国人留学生で、以下の(1)～(7)の要件全てに該当する者とする。
なお、推薦の順位にかかわらず、過去において当奨学金の支給を受けていない者を優先する。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の4に規定する「留学」としての在留資格を持つ者
- (2) 広島市内の大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程又は日本語教育機関（以下、「大学等」という。）に在籍している正規の学生で2年以上の課程に在籍する者、かつ、広島市内に居住する学業、人物共に優秀で、法令や社会規範を遵守している者
- (3) 平和及び国際交流に関心を持ち、貢献できる者
- (4) 学費等の捻出が困難で、かつ、他の奨学金又はこれに類する金銭給付を受けていない者
- (5) 広島市留学生会館に入居していない者及び入居の決定を得ていない者
- (6) 年2回活動レポートを提出すること（前期分及び後期分）
- (7) 本財団が実施する「平和学習講座」に申請時点において参加が見込める者

2 奨学金の支給

(1) 支給人員

30人

(2) 支給金額

一人につき、月額3万円

(3) 支給期間

令和7年4月から令和8年3月までの1年間

(4) 支給日

ア 毎月21日（ただし、その日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日）

イ なお、4月分、5月分、6月分及び7月分については、7月31日（木）までに振込みにより支給する。

(5) 支給方法

奨学生の指定する本人銀行口座等への振込み

(6) 返還義務

奨学金支給決定の取消しを受けなかった場合には、奨学金の返還義務を負わない。

3 申込方法等

(1) 必要書類

- ア ひろしま奨学金令和7年度（2025年度）奨学金申請書（別添様式1） 1通
- イ 学業成績証明書又はそれに代わるもの（様式は問わない） 1通
- ウ 指導教官の推薦書（様式は問わない） 1通
- エ 応募者の現住所、名前を記入した返信用封筒（定型長3封筒・110円切手貼付） 1通

(2) 申込方法

- ア 応募者は必要書類をそろえ、在籍する大学等へ提出すること。
- イ 各大学等は、応募者の出身国・地域については多様性を図るように努めるものとしたうえで、応募者の成績及び経済状況について下記の算出基準により採点し、また、応募者の平和貢献及び国際交流に関する意欲や実績などを勘案し、他の学生の模範となる者を選定した上で、必要事項を別添様式2に記入、取りまとめ、順位を付して本財団に推薦する。なお、他の奨学金を申請している場合には、その奨学金名を記入する。（申請書4ページの15）

① 成績

成績評価	科目数	学業成績	採点
優	科目	大変優秀（優が全体の7割以上）	5
良	科目	優秀（優・良が全体の7割以上）	4
可	科目	普通（可以上が全体の7割以上）	3
合 計	科目	あまり良くない（可以上が全体の3割以上）	2
		良くない（上記以外）	1

（参考）成績評価対応表

区 分	成 績 評 価				
成績評価	優		良	可	不可
4段階 評価の場合		優	良	可	不可
		A	B	C	F
		100～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階 評価の場合	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
	S	A	B	C	F
	A	B	C	D	F
	AA	A	B	C	F

② 経済状況

1か月あたりの収入額（今年の予想）

収入額の内訳	金 額（円）	収入額	採 点
仕送り（親族等）		～121,000円	5
アルバイト収入		121,001円～140,000円	4
その他 ※		140,001円～160,000円	3
合 計		160,001円～180,000円	2
		180,001円～	1

※ 同居家族に収入がある場合は記入

ウ 本財団への書類提出期限

~~5月15日（木）（必着）~~

学内締切：4月28日（月） 17：00

エ 書類の提出先

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号 広島国際会議場3階
公益財団法人広島平和文化センター 国際部国際市民交流課

4 選考

- (1) 選考は、本財団の選考委員会が行う書類選考とする。
- (2) 選考の結果は、7月中旬に応募者本人及び各大学等へ書面で通知する。（結果の問い合わせは一切応じない。）
- (3) 選考された応募者は、選考通知結果に同封する誓約書及び振込先口座番号届を本財団へ提出すること。

5 奨学金支給決定後の行事（参加必須）

- (1) ひろしま奨学金交付式（令和7年7月21日（祝・月）において開催予定）
- (2) 平和学習講座（交付式と同日に開催予定）

6 奨学金支給決定の取消し

奨学金の支給を決定した後でも、次の各号に掲げる要件に該当する場合は、その決定を取り消す場合がある。

- (1) 虚偽の申請その他の不正な手段により奨学金の支給を受けたと認められる場合
- (2) 応募資格の要件に該当しなくなったと認められる場合
- (3) 病気その他の理由により留学の目的が達せられなくなったと認められる場合
- (4) 学業成績又は素行が不良と認められる場合

7 問い合わせ先

公益財団法人広島平和文化センター 国際部国際市民交流課 ひろしま奨学金事業担当
〒730-0811 広島市中区中島町1番5号 広島国際会議場3階
TEL (082) 242-8879 FAX (082) 242-7452
E-mail : internat@pcf.city.hiroshima.jp